

平成24年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
ジェイエフイーホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

〔電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合〕

後記47頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」にしたがって、平成24年6月26日（火曜日）24時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第10期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様に委任するに限られておりますので、ご了承ください。
 - ◎ 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページ(アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページ(アドレス<http://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載させていただきますので、ご了承ください。

第10期事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響からの持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の減速や円高の影響等により依然として厳しい状況が続きました。このような状況のもと、JFEグループにおきましては、収益改善への取り組みを一層強化するとともに、海外営業拠点の更なる拡充等による海外需要の取り込みや、震災からの復興に向けた社会的ニーズへの対応等に注力してまいりました。しかしながら、当期のグループ業績は前期に比べて悪化し、連結経常利益は確保したものの、特別損失の計上もあり、連結当期純損失となりました。

事業会社各社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

〈JFEスチール株式会社の業績〉

JFEスチール株式会社は、生産につきましては、拡販に努めましたが、国内外の需要減少が大きく影響し、当期の連結粗鋼生産量は2,924万トンと、前期に比べ減少いたしました。

売上高につきましては、販売価格は上昇したものの、販売数量が減少したことにより、連結売上高はほぼ前期並みの2兆7,144億円となりました。

損益につきましては、収益改善に継続的に取り組みましたが、原料価格が大幅に上昇したため、連結経常利益は257億円となり、前期に比べ減益となりました。

〈JFEエンジニアリング株式会社の業績〉

JFEエンジニアリング株式会社は、国内・海外での環境・エネルギー分野における大型プロジェクトを中心に受注の拡大に注力し、その一部が当期に寄与したことから連結売上高は2,787億円と前期に比べ増収となりました。損益につきましては、徹底したコスト削減による利益率確保に努めた結果、

連結経常利益は143億円となり、前期に比べ増益となりました。

〈ユニバーサル造船株式会社の業績〉

ユニバーサル造船株式会社は、新造船28隻を引き渡し、連結売上高は2,146億円と前期に比べ増収となりました。損益につきましては、受注工事損失引当金の影響で減益となったものの、収益改善活動の効果もあり、連結経常利益は156億円、のれんの償却を含んだ造船事業の連結経常利益は122億円となりました。

〈川崎マイクロエレクトロニクス株式会社の業績〉

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社は、販売数量は増加したものの、販売価格の低下および円高により、連結売上高は214億円と前期に比べ減収となりました。損益につきましては、一般管理費の削減に努めた結果、連結経常利益はほぼ前期並みの15億円となりました。

〈当社連結決算の状況〉

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高はほぼ前期並みの3兆1,665億円となりましたが、連結営業利益は447億円、連結経常利益は529億円と前期に比べ減益となりました。

特別損益は1,248億円の損失となりましたが、これは主に、成長戦略の一環として投資しております海外案件につき、株式市況の低迷に伴って投資有価証券評価損を計上したこと等によるものであります。これらにより、連結での税金等調整前当期純損失は718億円、連結当期純損失は366億円となりました。

〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社4社より計27億円を経営管理料として受け取りました。

この結果、当期の当社の営業利益は6億円、経常利益は6億円、当期純利益は3億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。当期末の配当につきましては、連結当期純損失となりましたが、連結経常利益の水準を踏まえ、1株当たり10円で株主総会におはかりすることとし、年間では中間配当金10円と合わせ、1株当たり20円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【対処すべき課題】

〈事業環境とこれまでの取り組み〉

JFEグループを取り巻く事業環境は、欧州の政府債務危機に伴う海外景気の下ぶれや円高の影響、各種製造業における国内拠点の海外シフトや海外調達の拡大、さらに東日本大震災後の電力供給の制約による生産活動への影響が懸念されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、JFEグループは状況に応じた様々な施策を講じるとともに、次なる成長に向けた布石を打ってまいりました。

まず、JFEスチール株式会社の持分法適用会社であるJFE商事株式会社につきまして、当社の自己株式を活用した株式交換により、本年10月1日に完全子会社とする予定であります。これにより、JFE商事株式会社のもつ市場調査・マーケティング・プロジェクトメーカー等に関する機能をJFEグループ全体で活用するとともに、JFEグループとして鉄鋼の生産・販売に関わるすべての領域、すなわち原料調達から生産・販売・加工・流通にいたる鉄鋼サプライチェーン全体を強化・効率化し、グローバルに拡大することで、国内外での鉄鋼事業の競争力向上を図ってまいります。

また、ユニバーサル造船株式会社につきましては、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドとの経営統合に関し、両社の株主である当社、株式会社IHI、日立造船株式会社を加えた5社が基本的事項について合意にいたりました。両社は本年10月1日にユニバーサル造船株式会社を存続会社として合併する予定であり、今後、ジャパン マリンユナイテッド株式会社として、総合力業界トップの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指してまいります。

川崎マイクロエレクトロニクス株式会社につきましては、将来にわたって技術的な競争力を強化し、事業の成長を図っていくため、本年6月下旬を目処に同社が発行するすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡することいたしました。これにより、同社は株式会社メガチップスの完全子会社となります。

〈第4次中期経営計画におけるグループ共通施策〉

本年、創立10周年を迎えるJFEグループは、平成24～26年度の事業運営の方針となる第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画ではJFE創設の原点に立ち帰り、国内収益基盤の更なる強化と革新的な技術開発・画期的な新商品開発を推進し、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組みます。また、中長期的に高い成長が期待される新興国に経営資源を集中投入し、世界市場を舞台に新たな成長を目指します。これらの取り組みにより、最終年度である平成26年度に連結売上高4兆円、売上高経常

利益率（ROS）10%を目指します。

具体的には、まず、徹底的なコスト削減を実行するとともに、提携・M&A等を通じて事業領域の拡大・競争力強化を図り、国内収益基盤を再構築いたします。

次に、技術の優位性による企業価値の拡大を目指して、10年先を見据えた革新的な技術開発に取り組むとともに、お客様のニーズを早期かつ的確につかみ、画期的な新商品をスピーディーに開発してまいります。大幅なコスト削減につながるプロセス技術の開発やJFEブランドを支える共通基盤技術の開発にも注力いたします。

また、海外拠点を拡大し、JFE商事株式会社のネットワークとの相乗効果を最大限に発揮することにより、成長するグローバルマーケットに深く入り込み、それぞれのお客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。海外現地生産の強化、アライアンスやM&A等により、グローバルマーケットでのプレゼンスを拡大します。

さらに、CSRの推進、コーポレート・ガバナンスや環境経営の徹底、グローバル人材の確保・育成等によるダイバーシティの推進、財務体質の強化と株主の皆様への還元等、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組んでまいります。

〈各事業会社の取り組み〉

JFEスチール株式会社におきましては、まず、お客様に選ばれる商品拡販に向けた販売戦略・商品戦略として、新商品の開発に加え、新興国の鉄鋼メーカーに対しても競争力を維持できる商品を開発し、販売量の拡大を図ります。さらに商品設計から製造・デリバリー・品質保証までの一貫したサービスおよび技術サポート体制を構築してまいります。

加えて、世界をリードする技術の高度化とコスト競争力強化として、上工程の徹底的な効率化を図るとともに、生産性向上により、需要動向に応じた生産体制を構築いたします。さらに、JFE商事株式会社との連携を進め、国内流通網におけるコスト削減を図ります。

また、海外事業戦略の積極的な推進として、従来の輸出主導型の戦略から輸出と海外現地生産の両輪戦略への転換を図り、海外現地生産拠点の拡充を積極的に推進いたします。ベトナム一貫製鉄所プロジェクトについては本格的な事業性の検証を開始いたします。

さらに、競争力ある原料購買戦略の実行として、自社原料比率の着実な向上（自社原料権益比率30%目標）を目指すとともに、生産変動に対してタイムリーに購買量調節を可能とする対応策を構築してまいります。

JFEエンジニアリング株式会社におきましては、引き続き環境・エネルギー

一分野を中心に積極的な事業展開に努めてまいります。具体的には、国内におきましては、従来の都市環境事業に加えて震災復興対応に注力するとともに、電力不足対応として再生可能エネルギー発電システム等、即効性の高い提案を行なってまいります。海外におきましては、特に東南アジアおよび南欧州において顕在化しつつある都市環境問題に対するソリューションを提供し、受注の拡大を図ってまいります。

ユニバーサル造船株式会社におきましては、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドとの経営統合により、開発力を強化し、商品ラインナップの拡充と新商品開発のスピードアップを図ります。また、造船所ごとの船種集約、資機材調達力の拡大等により、生産性向上とコスト削減に取り組みます。さらに、中国・韓国との熾烈な競争に打ち克つため、「成長市場・グリーン技術・トップ競争力」に経営の焦点を当て、ニーズ変化に応じた設計・生産対応、省エネ・環境性能等の技術開発の加速による商品優位性の確立、世界に通用する商品力とコスト競争力の維持・向上等に注力してまいります。

当社はグループの経営課題を着実に実行していくために、株主利益に合うグループ経営および健全なコーポレート・ガバナンスの要として、その機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社は、ごみ焼却施設建設工事に関する独占禁止法違反について、平成22年11月、公正取引委員会から課徴金の納付を命じる審決を受け、同年12月、東京高等裁判所に対し審決取消訴訟を提起しておりました。平成23年10月、同社の請求を棄却する判決がなされましたが、同年11月、同社は最高裁判所に対し上告しております。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

①生産の状況

(単位：千t)

区 分	第 9 期 (平成22年度)	第10期(当期) (平成23年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業 (粗鋼生産量)	31,472	29,235	△7.1%

②受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第 9 期 (平成22年度)	第10期(当期) (平成23年度)	増減 (比率)
エンジニアリング事業	256,475	351,934	37.2%
造船事業	81,555	122,703	50.5%

③販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第 9 期 (平成22年度)	第10期(当期) (平成23年度)	増減 (比率)
鉄鋼事業	2,747,423	2,714,477	△1.2%
エンジニアリング事業	265,112	278,777	5.2%
造船事業	210,812	214,632	1.8%
都市開発事業	13,379	—	—
LSI事業	24,176	21,413	△11.4%
調整額	△65,345	△62,789	—
合 計	3,195,560	3,166,511	△0.9%

(3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、1,974億円であり、主なものは以下のとおりであります。

①当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

西日本製鉄所 (福山地区) 第3高炉改修工事

②当期継続中の主要設備

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の様況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債の発行により計4,055億円を調達いたしました。

なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ972億円増加し、1兆5,936億円となりました。

(5) 財産および損益の様況

①当社連結の財産および損益の様況

区 分	第 7 期 (平成20年度)	第 8 期 (平成21年度)	第 9 期 (平成22年度)	第10期(当期) (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	3,908,282	2,844,356	3,195,560	3,166,511
営 業 利 益 (百万円)	407,806	88,775	182,810	44,779
経 常 利 益 (百万円)	400,562	69,289	165,805	52,977
当期純利益 (百万円)	194,229	45,659	58,608	△36,633
1株当たり当期純利益	355円64銭	86円35銭	110円73銭	△68円71銭
純 資 産 (百万円)	1,378,041	1,465,898	1,478,310	1,456,340
総 資 産 (百万円)	4,328,901	3,918,317	3,976,644	4,007,263

(注) △は損失を示しております。

②当社単体の財産および損益の様況

区 分	第 7 期 (平成20年度)	第 8 期 (平成21年度)	第 9 期 (平成22年度)	第10期(当期) (平成23年度)
営 業 収 益 (百万円)	126,705	24,110	28,092	19,125
営 業 利 益 (百万円)	101,818	2,589	8,436	625
経 常 利 益 (百万円)	101,818	2,585	8,309	625
当期純利益 (百万円)	89,478	1,069	8,072	338
1株当たり当期純利益	163円75銭	2円2銭	15円24銭	63銭
純 資 産 (百万円)	1,057,113	1,042,057	1,035,031	1,032,968
総 資 産 (百万円)	2,743,871	2,509,746	2,633,557	2,685,253

(6) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

①当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、造船事業をはじめとする事業会社の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

②鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

(主要製品) 鉄鋼製品・半製品 (熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、

鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、スラブ)、チタン製品、鋼材加工製品、太陽電池原料、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、鋼構造物、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

③エンジニアリング事業〔JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社〕

エネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業

(主要製品) ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG低温タンクおよび各種タンク、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物・建築鉄骨等鋼構造物、物流システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、新省エネ空調システム、EV(電気自動車)急速充電器等

④造船事業〔ユニバーサル造船株式会社およびその関係会社〕

一般商船および艦船等の設計・製造・販売・修繕

(主要製品) 大型一般商船(タンカー、バルカー、鉱石運搬船、LNG船、LPG船ほか)、大型海洋構造物、オフショア船、護衛艦、補給艦、輸送艦、掃海艇、巡視船、砕氷艦、その他各種艦艇、防衛装備品、船用機械、産業用ロボット等

⑤LSI事業〔川崎マイクロエレクトロニクス株式会社およびその関係会社〕

各種LSI製品の製造・販売等

(主要製品) ASIC(特定用途向け集積回路)を中心とした半導体製品等

(注) LSI事業につきましては、本年6月下旬を目処に川崎マイクロエレクトロニクス株式会社が発行するすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡する予定であります。

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況（平成24年3月31日現在）

①当社

本 社	本社（東京都千代田区）
-----	-------------

②鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、新潟支社、北陸支社（富山市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所（那覇市）
工 場	東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）
研 究 所	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海外事務所等	ニューヨーク、ヒューストン、プリズベン、ブラジル、ロンドン、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支 社 等	北海道支店（札幌市）、道東営業所（釧路市）、東北支店（仙台市）、青森営業所（八戸市）、秋田営業所、千葉支店、東京支店（東京都千代田区）、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、神戸営業所、四国営業所（高松市）、中国支店（広島市）、山口営業所（防府市）、九州支店（福岡市）、熊本営業所、沖縄営業所（那覇市）
工 場	鶴見製作所（横浜市）、津製作所、清水製作所（静岡市）
研 究 所	総合研究所（横浜市）
海外事務所等	ヤンゴン、ハノイ、ホーチミン、マニラ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、インド、オーストラリア、ローマ、フランクフルト、アメリカ、香港、上海、北京

④造船事業（ユニバーサル造船株式会社）

本 社	本社（川崎市）
工 場	京浜事業所（横浜市）、津事業所、舞鶴事業所、因島事業所 （尾道市）、有明事業所（熊本県玉名郡）
研 究 所	技術研究所（津市）
海外事務所等	ロンドン、大連

⑤LSI事業（川崎マイクロエレクトロニクス株式会社）

本 社	本社（千葉市）
海外事務所等	アメリカ、台湾、インド

- (注) 1. 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。
 2. LSI事業につきましては、本年6月下旬を目処に川崎マイクロエレクトロニクス株式会社が発行するすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡する予定であります。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記(9)重要な子会社等の状況（13頁～15頁）に記載いたしております。

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

当社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

①当社および連結子会社の従業員数

事業の種類	従業員数（名）
鉄鋼事業	42,571
エンジニアリング事業	7,443
造船事業	3,647
LSI事業	424
全社（共通）	48
合 計	54,133

- (注) 1. 全社（共通）は、当社の従業員数であります。
 2. LSI事業につきましては、本年6月下旬を目処に川崎マイクロエレクトロニクス株式会社が発行するすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡する予定であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	（前期末比増減）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
48	（2名増）	44.1	21.7

- (注) 平均勤続年数の算定にあたり、JFEスチール株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社からの出向者については、両社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況 (平成24年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率 (%)
【鉄 鋼 事 業】				
JFEスチール株式会社	東京都 千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
JFE条鋼株式会社	東京都 港区	形鋼、棒鋼、線材製品の製造・販売	45,000	※100.0
JFEケミカル株式会社	東京都 台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
ダイワスチール株式会社	大阪市	電炉による棒鋼の製造・販売	5,050	※94.7
JFE建材株式会社	東京都 中央区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※96.4
JFE鋼板株式会社	東京都 品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
JFE物流株式会社	東京都 千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.1
JFEコンテナ株式会社	東京都 千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※54.2
JFEシビル株式会社	東京都 台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
JFEミネラル株式会社	東京都 港区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、 鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・ 販売	2,000	※100.0
JFEライフ株式会社	東京都 台東区	不動産業、保険代理業、各種サービ ス業	2,000	※99.9
JFEメカニカル株式会社	東京都 台東区	機械装置の製造・販売、設備管理・ 建設工事の請負	1,700	※93.8
JFE鋼管株式会社	千葉県 市原市	電縫鋼管の製造・販売	1,437	※98.7
JFEシステムズ株式会社	東京都 墨田区	各種コンピュータシステムの開発・ 販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県 倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※93.8
JFE継手株式会社	大阪府 岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
JFE鋼材株式会社	東京都 中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※94.5
JFEマテリアル株式会社	富山県 射水市	合金鉄の製造・販売	450	※100.0
JFE精密株式会社	新潟市	素形材製品の製造・販売	450	※100.0
リバースチール株式会社	横浜市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工 事の請負	450	※90.0
豊平製鋼株式会社	札幌市	電炉による棒鋼の製造・販売、各種 鋼構造物の製造・販売	450	※100.0

名 称	本店所在地	事業の内容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率 (%)
J F E 電 制 株 式 会 社	神戸市	電気工事、電気通信工事、設備管理の請負	400	※100.0
J F E 電 磁 鋼 板 株 式 会 社	大阪市	電磁鋼板の加工・販売	400	※100.0
東 北 ス テ ー ル 株 式 会 社	仙台市	電炉による棒鋼の製造・販売	300	※94.2
J F E テ ク ノ リ サ ー チ 株 式 会 社	東京都 中央区	材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援	100	※100.0
JFEスチール・ホーストラリア・リソーシズ・ プロプライタリー・リミテッド	ホーストラ リア・ガス マニラ	オーストラリアにおける炭鉄・鉄鉱石 石鉄山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉄の製造・販売	百万ペソ 500	※100.0
タイ・コーテッド・スチール・シート ・カンパニー・リミテッド	タ イ バンコク	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 2,206	※81.4
【エンジニアリング事業】				
JFEエンジニアリング株式会社	東京都 千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J F E 環 境 株 式 会 社	横浜市	総合リサイクル事業	650	※100.0
JFE環境サービス株式会社	横浜市	ごみ処理施設、水処理施設等の運 転・維持管理	97	※100.0
【造船事業】				
ユニバーサル造船株式会社	川崎市	船舶の設計・製造・販売・修繕	25,000	84.9
【L S I 事業】				
川崎マイクロエレクトロ ニクス株式会社	千葉市	半導体集積回路の設計・製造・販売	5,046	100.0

- ・ JFE条鋼株式会社、ダイワスチール株式会社、豊平製鋼株式会社および東北スチール株式会社の4社は、平成24年4月1日にJFE条鋼株式会社を存続会社として合併しております。
- ・ 当社は、本年6月下旬を目処に川崎マイクロエレクトロニクス株式会社が発行するすべての株式を株式会社メガチップスに譲渡する予定であります。
- ・ ユニバーサル造船株式会社は、平成24年10月1日に同社を存続会社として株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドと合併し、ジャパン マリンユナイテッド株式会社となる予定であります。
- ・ 当期における連結子会社は、上記各社を含め194社であります。

②重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本 店 所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議 決 権 比率(%)
【鉄 鋼 事 業】				
日伯鉄鉱石株式会社	東京都 港区	ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資	118,348	※28.5
日伯ニオブ株式会社	東京都 港区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
JFE商事ホールディングス株式会社	大阪市	JFE商事グループの経営戦略立案・管理ならびにそれらに付帯する業務	20,000	※39.5
瀬戸内共同火力株式会社	広島県 福山市	火力発電・電力の卸売	5,000	※50.0
ジェコス株式会社	東京都 中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※39.4
品川リフクトリーズ株式会社	東京都 千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※33.8
日本鑄造株式会社	川崎市	鑄鋼品等の製造・販売	2,102	※42.1
日本鑄鉄管株式会社	東京都 中央区	鑄鉄管の製造・販売	1,855	※29.3
株式会社エクサ	川崎市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
株式会社JFEサンソセンター	広島県 福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
東国製鋼株式会社	韓 国 ソウル	鉄鋼製品の製造・販売	百万ウォン 421,185	※15.2
広州JFE鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
タイ・コールド・ワールド・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ バンコック	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバーツ 10,703	※22.4
JSWスチール・リミテッド	イン ド ムンバイ	鉄鋼製品の製造・販売	百万ルピー 5,631	※15.0
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 国 フォンタナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
【エンジニアリング事業】				
株式会社タケエイ	東京都 港区	廃棄物処理・再資源化	4,139	※21.0
スチールプランテック株式会社	横浜市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※25.6
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川崎市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0

- ・当期より日伯ニオブ株式会社およびJSWスチール・リミテッドを重要な関連会社として記載いたしました。
- ・JFE商事ホールディングス株式会社は、平成24年4月1日にJFE商事株式会社と合併しており、合併後のJFE商事株式会社は、平成24年10月1日に株式交換により当社の完全子会社となる予定であります。
- ・当期における持分法適用会社は、上記各社を含め47社であります。

(10) 主要な借入先(平成24年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	106,012
日本生命保険相互会社	65,225
株式会社三井住友銀行	51,950
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,350

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、JFE商事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を同社との間で行なうことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

JFE商事株式会社の株主には、本株式交換の対価として、当社が保有する自己株式が割り当てられます。本株式交換に係る割当ての内容は以下のとおりであります。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	JFE商事株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.268
本株式交換により交付する株式数	普通株式：63,382,537株（予定）	

(注) JFE商事株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.268株を交付いたします。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 株式数 発行可能株式総数 2,298,000,000株
 発行済株式の総数 614,438,399株
 （うち自己株式数 74,908,576株）
- (2) 株主総数 309,395名
- (3) 大株主

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	40,085	7.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	33,566	6.2
日本生命保険相互会社	22,639	4.2
株式会社みずほコーポレート銀行	14,351	2.7
第一生命保険株式会社	12,788	2.4
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	11,307	2.1
東京海上日動火災保険株式会社	9,975	1.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	9,289	1.7
株式会社損害保険ジャパン	7,998	1.5
いすゞ自動車株式会社	7,434	1.4

(注) 上記のほか、当社は自己株式74,908,576株を保有いたしてあり、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出したしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権（平成24年3月31日現在）

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）

発行日	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	発行価額	行使価額	権利行使期間
平成20年 3月17日	300個	普通株式 35,169,988株	無償	8,530円	平成20年3月17日～ 平成25年7月22日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	馬 田 一	財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	林 田 英 治	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	石 川 良 雄	JFEスチール株式会社取締役
取 締 役	岸 本 純 幸	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	芦 田 昭 充	株式会社商船三井代表取締役 取締役 会長 会長執行役員
取 締 役	前 田 正 史	東京大学理事・副学長
監査役（常勤）	山 崎 敏 邦	JFEエンジニアリング株式会社監査役 ユニバーサル造船株式会社監査役
監査役（常勤）	秋 田 邦 生	JFEスチール株式会社監査役 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役
監 査 役	伊 丹 敬 之	東京理科大学イノベーション研究科 研究科長 株式会社商船三井社外監査役
監 査 役	杉 山 清 次	みずほフィナンシャルグループ名誉 顧問 グンゼ株式会社社外監査役

(注) 1. 平成24年3月31日付で、取締役の地位が次のとおり変更となりました。

氏 名	異動後の地位	異動前の地位
石 川 良 雄	取 締 役	代 表 取 締 役

2. 取締役馬田一氏は、平成24年4月1日付でJFEスチール株式会社取締役に就任いたしました。
3. 取締役馬田一氏の兼職先である財団法人JFE21世紀財団は、平成24年4月1日付で公益財団法人に移行したことに伴い、名称が公益財団法人JFE21世紀財団となりました。
4. 取締役石川良雄氏は、平成24年4月1日付でJFEスチール株式会社取締役を退任いたしました。
5. 取締役芦田昭充および前田正史の両氏は、社外取締役であります。
6. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
代 表 取 締 役	若 林 公 平	平成23年4月1日
取 締 役	浅 井 滋 生	平成23年6月22日
監 査 役	西之原 敏 州	平成23年6月22日

7. 監査役秋田邦生氏は、平成24年4月1日付でJFEスチール株式会社監査役および川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役を退任いたしました。
8. 監査役伊丹敬之および杉山清次の両氏は、社外監査役であります。
9. 監査役山崎敏邦氏は、当社の代表取締役副社長として財務部門および経理部門を統括していた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役伊丹敬之氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役杉山清次氏は、長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は、取締役芦田昭充および前田正史、監査役伊丹敬之および杉山清次の4氏を、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
11. 平成24年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	分 担
社 長	馬 田 一	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	石 川 良 雄	総務部、企画部、財務・IR部、経理部の統括
専 務	岡 田 伸 一	企画部、財務・IR部の担当
常 務	山 村 康	総務部、経理部の担当

・当期中に退任した執行役員は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
副 社 長	石 川 良 雄	平成24年3月31日

・平成24年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	分 担
社 長	馬 田 一	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	岡 田 伸 一	総務部、経理部の統括 企画部、財務・IR部の担当
常 務	山 村 康	経理部の担当
常 務	寺 畑 雅 史	総務部の担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	7名	270,674千円
監 査 役	5名	103,984千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額のうち、社外役員6名の報酬等の合計額は44,443千円であります。
3. 上記のほか、平成19年6月27日開催の第5回定時株主総会においてご承認いただきました「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、当期中に退任した社外監査役1名に対し、当社所定の基準にしたがい、社外監査役就任時から当該制度廃止時までの在任期間中に対応する退職慰労金5,440千円を支給いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は18頁に記載のとおりであります。
なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における活動状況

・取締役 芦田昭充

取締役会13回のうち12回に出席し、グローバルな企業経営の豊富な経験および広く社会全体を見据えた政策活動に取り組まれた経験に基づき、適宜発言しております。

・取締役 前田正史

平成23年6月22日の就任以来、取締役会10回のすべてに出席し、金属材料についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。

・監査役 伊丹敬之

取締役会13回および監査役会16回のすべてに出席し、経営のあり方や企業の経営戦略についての深い学識や、技術経営の研究を通じた豊富な産業分野の知識から、適宜発言しております。

・監査役 杉山清次

平成23年6月22日の就任以来、取締役会10回および監査役会12回のすべてに出席し、金融機関の経営に携わった経験や財務・会計に関する高い知見から、適宜発言しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

14,575千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

399,261千円

③②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

385,469千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド、フィリピン・シンター・コーポレーションならびにタイ・コーテッド・スチール・シート・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、アドバイザリー業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき、取締役会において決議した以下の「内部統制体制構築の基本方針」にしたがい、整備し運用いたしております。

内部統制体制構築の基本方針

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしたがって構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。
 - (イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
 - (ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。
 - (エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定する。
 - (イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。

- (イ) 経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
 - (ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
 - (イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ基本方針に定める事項について体制を整備する。
 - (イ) リスク管理体制
当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。
 - (ウ) 倫理法令遵守体制
当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。また、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。
事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
事業会社傘下のグループ会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備する。
 - (エ) 財務報告・情報開示体制
JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

(1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議する。

(3) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

・当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

前中期（平成21～23年度）では世界金融危機や東日本大震災の発生等、厳しい経営環境の中、強靱な企業体質の構築に取り組み、中長期的な企業価値の向上を図ってまいりました。

・新たな成長戦略の推進

本年、創立10周年を迎えるJFEグループは、平成24～26年度の事業運営の方針となる第4次中期経営計画を策定いたしました。第4次中期経営計画ではJFE創設の原点に立ち帰り、国内収益基盤の更なる強化と革新的な技術開発・画期的な新商品開発を推進し、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組みます。また、中長期的に高い成長が期待される新興国に経営資源を集中投入し、世界市場を舞台に新たな成長を目指します。これらの取り組みにより、最終年度である平成26年度に連結売上高4兆円、売上高経常利益率（ROS）10%を目指します。

具体的には、まず、徹底的なコスト削減を実行するとともに、提携・M&A等を通じて事業領域の拡大・競争力強化を図り、国内収益基盤を再構築いたします。

次に、技術の優位性による企業価値の更なる拡大を目指して、10年先を見据えた革新的な技術開発に取り組みるとともに、お客様のニーズを早期かつ的確につかみ、画期的な新商品をスピーディーに開発してまいります。大幅なコスト削減につながるプロセス技術の開発やJFEブランドを支える共通基盤技術の開発にも注力いたします。

また、海外拠点を拡大し、JFE商事株式会社のネットワークとの相乗効果を最大限に発揮することにより、成長するグローバルマーケットに深く入り込み、それぞれのお客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。海外現地生産の強化、アライアンスやM&A等に

より、グローバルマーケットでのプレゼンスを拡大します。

さらに、CSRの推進、コーポレート・ガバナンスや環境経営の徹底、グローバル人材の確保・育成等によるダイバーシティの推進、財務体質の改善と株主の皆様への還元等、持続的な成長のための企業体質の確立に取り組んでまいります。

・コーポレート・ガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレート・ガバナンス強化を図ってまいりました。

当社は、社外取締役の芦田昭充および前田正史、社外監査役の伊丹敬之および杉山清次の4氏を、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレート・ガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

・すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じたわが国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月22日開催の取締役会において、平成19年3月に導入した「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を継続することを決議いたしております。

本対応方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を

取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行ない、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。

- (4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置することに加え、本対応方針の継続については昨年の定時株主総会でご承認をいただいております、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,506,257	流 動 負 債	934,340
現金及び預金	50,382	支払手形及び買掛金	337,643
受取手形及び売掛金	580,669	短期借入金	173,385
商品及び製品	259,934	1年内償還予定の社債	69,999
仕掛品	49,295	そ の 他	353,312
原材料及び貯蔵品	405,649	固 定 負 債	1,616,581
繰延税金資産	59,624	社 債	285,000
そ の 他	101,007	新株予約権付社債	300,000
貸倒引当金	△306	長期借入金	765,248
固 定 資 産	2,500,413	繰延税金負債	7,525
有形固定資産	1,644,884	再評価に係る繰延税金負債	10,842
建物及び構築物	426,493	退職給付引当金	123,714
機械装置及び運搬具	627,741	特別修繕引当金	33,298
土 地	517,944	特定事業損失引当金	32,003
建設仮勘定	49,236	そ の 他	58,949
そ の 他	23,468	負 債 合 計	2,550,922
無形固定資産	56,492	(純資産の部)	
投資その他の資産	799,036	株 主 資 本	1,426,945
投資有価証券	635,610	資 本 金	147,143
繰延税金資産	105,183	資 本 剰 余 金	647,121
そ の 他	63,622	利 益 剰 余 金	1,011,124
貸倒引当金	△5,379	自 己 株 式	△378,442
繰 延 資 産	592	その他の包括利益累計額	△12,689
社債発行費	592	その他有価証券評価差額金	31,185
資 産 合 計	4,007,263	繰延ヘッジ損益	△1,780
		土地再評価差額金	13,806
		為替換算調整勘定	△55,900
		少 数 株 主 持 分	42,084
		純 資 産 合 計	1,456,340
		負 債 純 資 産 合 計	4,007,263

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,166,511
売 上 原 価		2,879,558
売 上 総 利 益		286,952
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		242,173
営 業 利 益		44,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	393	
受 取 配 当 金	7,839	
受 取 賃 貸 料	7,354	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	27,253	
そ の 他	9,751	52,591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,098	
固 定 資 産 除 売 却 損	10,140	
そ の 他	19,154	44,393
経 常 利 益		52,977
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,361	9,361
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,225	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	89,200	
排 出 クレジット 関 連 損 失	7,385	
災 害 に よ る 損 失	11,860	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	15,677	
購 買 契 約 解 約 損	3,840	134,189
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△71,850
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,488	
法 人 税 等 調 整 額	△66,621	△38,132
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△33,717
少 数 株 主 利 益		2,915
当 期 純 損 失 (△)		△36,633

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	147,143	651,964	1,081,697	△415,890	1,464,913
期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△13,284		△13,284
当期純損失(△)			△36,633		△36,633
自己株式の取得				△290	△290
自己株式の処分		△4,843	△22,475	37,738	10,420
連結範囲変更による増加			1,856		1,856
連結範囲変更による減少			△37		△37
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)					
期中の変動額合計	—	△4,843	△70,573	37,447	△37,968
当 期 末 残 高	147,143	647,121	1,011,124	△378,442	1,426,945

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	7,878	29	12,097	△47,324	△27,318	40,715	1,478,310
期 中 の 変 動 額							
剰余金の配当							△13,284
当期純損失(△)							△36,633
自己株式の取得							△290
自己株式の処分							10,420
連結範囲変更による増加							1,856
連結範囲変更による減少							△37
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)	23,306	△1,810	1,708	△8,575	14,629	1,368	15,998
期中の変動額合計	23,306	△1,810	1,708	△8,575	14,629	1,368	△21,970
当 期 末 残 高	31,185	△1,780	13,806	△55,900	△12,689	42,084	1,456,340

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円
税金等調整前当期純損失(△)	△71,850
減価償却費	238,316
引当金の増減額(△は減少)	△17,446
受取利息及び受取配当金	△8,232
支払利息	15,098
売上債権の増減額(△は増加)	△52,867
たな卸資産の増減額(△は増加)	△48,101
仕入債務の増減額(△は減少)	△23,823
その他の	118,694
小計	149,788
利息及び配当金の受取額	14,923
利息の支払額	△15,285
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△39,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,087
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△193,470
固定資産の売却による収入	4,676
投資有価証券の取得による支出	△26,797
投資有価証券の売却による収入	12,696
その他の	△2,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205,494
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,560
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△27,994
長期借入れによる収入	340,540
長期借入金の返済による支出	△221,511
社債の発行による収入	65,000
社債の償還による支出	△60,000
自己株式の取得による支出	△296
親会社による配当金の支払額	△13,456
その他の	12,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,078
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,807
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,135
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	49,043
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,583
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	50,492

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考)

セグメント情報 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、「ユニバーサル造船(株)」および「川崎マイクロエレクトロニクス(株)」の4つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、この4つの事業会社(連結ベース)を単位とした「鉄鋼事業」、「エンジニアリング事業」、「造船事業」および「LSI事業」の4つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等および運輸業、設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、リサイクル、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング等、「造船事業」は一般商船および艦船等およびその修繕等、「LSI事業」は各種LSI製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	鉄鋼	エンジニアリング	造船	LSI	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,662,706	267,869	214,522	21,413	3,166,511	—	3,166,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,771	10,908	109	—	62,789	△62,789	—
計	2,714,477	278,777	214,632	21,413	3,229,300	△62,789	3,166,511
セグメント利益	25,773	14,361	12,216	1,535	53,887	△909	52,977
セグメント資産	3,620,528	287,469	189,289	15,522	4,112,809	△105,546	4,007,263
その他の項目							
減価償却費	226,003	5,916	5,246	1,137	238,303	12	238,316
のれんの償却額	187	—	3,462	—	3,649	—	3,649
受取利息	689	117	3	2	812	△419	393
支払利息	16,429	372	97	24	16,923	△1,824	15,098
持分法投資利益又は損失(△)	27,607	△419	—	—	27,187	65	27,253
持分法適用会社への投資額	307,740	21,040	—	—	328,780	△1,006	327,773
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	181,185	8,515	7,104	638	197,443	5	197,449

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	437,444	流動負債	305,795
現金及び預金	3,551	短期借入金	149,200
営業未収入金	3,074	一年内償還予定の社債	49,999
短期貸付金	416,522	リース債務	0
繰延税金資産	54	未払金	14,369
その他	14,242	未払費用	3,075
固定資産	2,247,263	未払法人税等	36
有形固定資産	1	預り金	89,114
工具、器具及び備品	0	固定負債	1,346,489
リース資産	0	社債	285,000
建設仮勘定	0	新株予約権付社債	300,000
無形固定資産	22	長期借入金	761,400
商標権	12	執行役員退職慰労引当金	89
ソフトウェア	9	負債合計	1,652,285
投資その他の資産	2,247,239	(純資産の部)	
関係会社株式	905,924	株主資本	1,032,968
出資金	4	資本金	147,143
長期貸付金	1,341,200	資本剰余金	772,574
長期前払費用	15	資本準備金	772,574
繰延税金資産	63	利益剰余金	485,226
その他	32	その他利益剰余金	485,226
繰延資産	544	繰越利益剰余金	485,226
社債発行費	544	自己株式	△371,975
資産合計	2,685,253	純資産合計	1,032,968
		負債純資産合計	2,685,253

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
金 融 収 益	16,343	
経 営 管 理 料	2,782	19,125
営 業 費 用		
金 融 費 用	16,089	
一 般 管 理 費	2,411	18,500
営 業 利 益		625
経 常 利 益		625
税引前当期純利益		625
法人税、住民税及び事業税		261
法 人 税 等 調 整 額		25
当 期 純 利 益		338

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	147,143	772,574	528,075	△412,760	1,035,031
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,284		△13,284
当 期 純 利 益			338		338
自己株式の取得				△290	△290
自己株式の処分			△29,902	41,075	11,173
事業年度中の変動額合計	—	—	△42,848	40,784	△2,063
当 期 末 残 高	147,143	772,574	485,226	△371,975	1,032,968

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、JFE商事㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を同社との間で行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬田 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、JFE商事㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を同社との間で行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に子会社における独占禁止法に係る件の記載がありますが、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。
- ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取り組みは、同方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山 崎 敏 邦 ㊟

監査役（常勤） 秋 田 邦 生 ㊟

社 外 監 査 役 伊 丹 敬 之 ㊟

社 外 監 査 役 杉 山 清 次 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金10円 総額5,395,298,230円

なお、昨年11月に中間配当として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金20円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 本年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、JFE商事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施することに伴い、当社現行定款第2条（目的）に規定する当社が株式または持分を所有する会社の営む事業に所要の変更を行なうものであります。（下記2. (2)の変更案第2条第1項第7号）
- (2) 当社グループの事業の現状を踏まえ明確化を図るため、同条に所要の変更を行なうものであります。（下記2. (1)の変更案第2条第1項第1号、第5号、第14号）
- (3) その他、上記変更に伴う号数の繰り下げを行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本株式交換に伴う定款変更の効力は、本株式交換の効力発生を停止条件として本株式交換の効力発生日(本年10月1日予定)に生じるものといたします。

- (1) 本総会の承認をもって直ちに定款変更の効力が発生するもの
(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. 鉄鋼の製造および販売	1. 鉄鋼の製造、 <u>加工</u> および販売
2. ↳ (条文省略)	2. ↳ (現行どおり)
4. 5. ガス供給プラント・製鉄プラント等の産業機械装置、ごみ処理設備・水処理設備等の環境衛生施設および橋梁・建築鉄骨等の各種鉄鋼構造物の設計、製造、販売および修理ならびにこれらに関する工事請負	4. 5. ガス供給プラント・ <u>発電プラント</u> ・製鉄プラント等の産業機械装置、ごみ処理設備・水処理設備等の環境衛生施設および橋梁・ <u>建築鉄骨</u> 等の各種鉄鋼構造物の <u>企画、設計、製造、販売、修理、運転</u> および運営ならびにこれらに関する工事請負
6. ↳ (条文省略)	6. ↳ (現行どおり)
13. (新 設)	13. <u>14. 一般貨物自動車運送業および海上・ 港湾運送業</u>
<u>14.</u> ↳ (条文省略)	<u>15.</u> ↳ (現行どおり)
<u>18.</u>	<u>19.</u>
② (条文省略)	② (現行どおり)
③ (条文省略)	③ (現行どおり)
第3条 ↳ (条文省略)	第3条 ↳ (現行どおり)
第45条	第45条

- (2) 本総会での承認後、本株式交換の効力発生をもって定款変更の効力が発生するもの(本年10月1日予定)

(下線部分に変更箇所を示しております。)

(1) の 変 更 後 の 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. ↳ (条文省略)	1. ↳ ((1)の変更後の定款どおり)
6.	6.

(1)の変更後の定款 (新 設)	変 更 案
7. ↳ 19.	7. 下記商品等の仕入および販売ならびにこれらに関する貿易業、代理業および仲立業 <u>(1) 鉄鋼製品および発生品</u> <u>(2) 製鉄原材料および資材</u> <u>(3) 非鉄金属製品</u> <u>(4) 化学製品およびこれらの原料</u> <u>(5) 機械器具類、車両および船舶</u> <u>(6) 電気・電子・通信機械器具およびこれらの部品</u> <u>(7) 紙、パルプおよび紙製品</u> <u>(8) 農畜産物、水産物、食料品、酒類および清涼飲料</u>
② (条文省略)	8. ↳ ((1)の変更後の定款どおり)
③ (条文省略)	20.
第3条 ↳ 第45条 (条文省略)	② (現行どおり) ③ (現行どおり) 第3条 ↳ 第45条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者（6名）

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	ば だ はじめ 馬 田 一 (昭和23年10月7日生)	昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 平成17年 4月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社代表取締役 平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任 当社代表取締役社長(現任) 平成24年 4月 JFEスチール株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団理事長 (執行役員のみ) CEO (最高経営責任者)	28,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">はやし だ えい じ 林 田 英 治 (昭和25年7月6日生)</p>	<p>昭和48年 4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年 9月 当社常務執行役員 平成17年 4月 当社専務執行役員 平成20年 6月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年 3月 当社取締役 平成21年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役副社長 平成21年 6月 当社取締役退任 平成22年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長 (現任) 平成22年 6月 当社代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社代表取締役社長</p>	18,600株
3	<p style="text-align: center;">おか だ しん いち 岡 田 伸 一 (昭和28年3月15日生)</p>	<p>昭和50年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成17年 4月 当社常務執行役員 平成20年 4月 当社専務執行役員 平成21年 4月 ユニバーサル造船株式会社取締役 (現任) 平成23年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役 (現任) 平成24年 4月 当社執行役員副社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) JFEエンジニアリング株式会社取締役 ユニバーサル造船株式会社取締役 (執行役員 of 分担) 総務部、経理部の統括、企画部、財務・IR部の担当</p>	5,878株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	^{きし} ^{もと} ^{すみ} ^{ゆき} 岸 本 純 幸 (昭和20年8月24日生)	昭和45年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成11年 4月 同社常務取締役 平成12年 4月 同社専務（執行役員） 平成14年 2月 同社副社長（執行役員） 平成14年 6月 同社代表取締役 平成15年 4月 JFEスチール株式会社代 表取締役副社長 平成17年 4月 同上退任 JFE物流株式会社代表取 締役社長 平成20年 4月 同上退任 JFEエンジニアリング株 式会社代表取締役社長 (現任) 平成20年 6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) JFEエンジニアリング株式会社代表取締 役社長	15,925株
5	^{あし} ^だ ^{あき} ^{みつ} 芦 田 昭 充 (昭和18年4月10日生)	昭和42年 4月 大阪商船三井船舶株式会 社（現 株式会社商船三 井）入社 平成15年 6月 同社代表取締役副社長 平成16年 6月 同社代表取締役 社長執行役員 平成22年 6月 同社代表取締役 取締役 会長 会長執行役員（現 任） 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社商船三井代表取締役 取締役会長 会長執行役員	2,700株
6	^{まえ} ^だ ^{まさ} ^{ふみ} 前 田 正 史 (昭和27年9月22日生)	平成 8年11月 東京大学生産技術研究所 教授（現任） 平成17年 4月 同大学生産技術研究所長 平成21年 4月 同大学理事・副学長（現 任） 平成23年 6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 東京大学理事・副学長	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者芦田昭充および前田正史の両氏は、社外取締役候補者であり、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 芦田昭充氏
- 同氏は、株式会社商船三井の経営者として、グローバルな視点からの企業経営において著しい実績をあげられております。また、公益社団法人経済同友会において副代表幹事を務められた経験を有するなど、幅広い活動を通じて社会・経済の情勢に精通されております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、2年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。
- ② 前田正史氏
- 同氏は、長年にわたり循環材料学および材料熱力学等に関する研究を通じて、金属材料について深い学識を有しております。また、東京大学理事として大学経営に参画され、組織運営に関する豊富な経験を有しております。当社におきましては、同氏が社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、こうした同氏の深い知見、高い見識に加え、1年間の当社社外取締役としての実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社社外取締役の任に相応しいと判断したものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、芦田昭充氏が2年、前田正史氏が1年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 芦田昭充および前田正史の両氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は両氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて両氏が社外取締役に就任された場合、引き続き両氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役秋田邦生氏が退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さきもと さきお 笹本前雄 (昭和25年12月24日生)	昭和49年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成17年 4月 当社常務執行役員 平成20年 4月 当社専務執行役員 平成21年 3月 同上退任 平成21年 4月 JFEライフ株式会社常勤顧問 平成21年 6月 同社代表取締役社長 平成24年 3月 同上退任 平成24年 4月 当社常勤顧問（現任） JFEスチール株式会社監査役（現任） 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役（現任） (重要な兼職の状況) JFEスチール株式会社監査役 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社監査役	3,153株

(注) 候補者笹本前雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

また、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者（1名）

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さ いき いさお 佐長 功 (昭和36年8月11日生)	平成元年 4月 弁護士登録 平成元年 4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所 平成10年 1月 同所パートナー（現任） (重要な兼職の状況) 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士	0株

- (注) 1. 候補者佐長功氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

同氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識を有しており、また他社の社外監査役を務められた実績からも、社外監査役に就任された場合、独立した立場で大所高所からの観点をもって、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。

また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断しております。

- (2) 社外監査役との責任限定契約について

同氏が社外監査役に就任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使に際してご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものですので管理には十分ご注意ください。なお、行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- (3) インターネットによる議決権行使の期限は、平成24年6月26日（火曜日）24時といたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによつて、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>または<http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- (2) 招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に記載された株主様の議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土日休日除く）
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～17:00 土日休日除く）

【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

第10回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
TEL 03(3504)1111 (代表)

下車駅 J R ・山手線・京浜東北線／有楽町駅…徒歩5分
地下鉄 ・東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線／
日比谷駅…徒歩3分
・都営三田線／内幸町駅…徒歩3分
・東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線／銀座駅
…徒歩5分



(お知らせ)

- ・ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- ・本総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・ご出席いただきました皆様へのおみやげはご用意いたしておりません。予めご了承くださいようお願い申し上げます。